

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

伊万里市長

市町村名 (市町村コード)	伊万里市 ( 2058 )
地域名 (地域内農業集落名)	大川内地区 ( 岩谷、小石原、市村、正力坊、吉田、福野、平尾 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月17日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・本地区には7集落があり、幹線道路沿いに圃場整備がなされた一段の農用地が広がっており、当面は営農を継続できる農地が多い。一方で、山間部の地域の谷部分にも農地が広がっており、岩谷集落・小石原集落では中山間地域等直接支払交付金制度を活用して、農地を維持管理しているが、年々維持管理の労力が増している。福野集落や平尾集落の圃場整備がなされている農地については、地区外からの入り作も多い。市村集落については、集落営農に取り組んでいたが、構成員の高齢化と後継者不足により解散している。

・地区内には大川内国営団地があり、梅の樹園地が広がっているほか、ビニールハウスや露地野菜への転換も見受けられる。国営団地のうち、梅の農業者の高齢化が著しく、後継者の確保が課題となっている。

・地区内にはWCSや麦を大規模に作付けする認定農業者もおり、高齢等により営農が困難な農業者の農地の集積・集約が進んでいる。加えて地区内には畜産の認定農業者もおり、耕畜連携の取り組みも見受けられる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・幹線道路沿いに広がる農地については、土地利用型農業に取り組む認定農業者を中心とした担い手に農地の集積・集約を進めるほか、作業受託を請け負う農業者の協力を得ながら、農地の維持に努める。

・中山間地域等直接支払交付金制度や多面的機能支払交付金制度などを活用し、水稻を中心に営農の継続を図る。裏作については、認定農業者等に農地を集積・集約し、麦、大豆を中心とした土地利用型農業を展開する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	228.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	集計中 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

基盤整備が行われた農地など耕作条件の良い農地や農振農用地区域内の大部分の農地、中山間地域等直接支払交付金制度の対象農地を農業上の利用が行われる区域とする。

その他の農地については保全管理を行う農地、または計画的な林地化を検討する農地とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員や農地利用最適化推進委員と調整し、農地中間管理機構を通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農業委員や農地利用最適化推進委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
現時点で基盤整備事業に活用計画はない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及び県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
水稲作付においてヘリ防除の利用を希望する農業者を伊万里市農業協同組合がとりまとめ、オペレーターを派遣しヘリ防除を行う。作業受託を請け負う農業者の協力を得ながら、農地の維持に取り組む。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①有害鳥獣の駆除や被害防止対策(侵入防止柵)を実施するほか、新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。
- ⑤大川内国営での梅の生産を維持し、後継者の確保に努める。
- ⑦多面的機能支払交付金制度を活用し、農地の有する多面的機能の最大限発揮できるよう取り組む。